

地域計画（案）

策定年月日	令和6年3月
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	渡嘉敷村 (47353)
地域名 (地域内農業集落名)	渡嘉敷村 (渡嘉敷区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	15 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15 ha
② 田の面積	7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.79 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農林水産省の統計データ(令和4年度調査)では総農家数は15戸、耕地面積は15haである。
小規模な自給的農家が主体であり、高齢化による耕作放棄地の増加や販売農家の減少等による課題を抱えている。

【地域の基礎的データ】

農業を担う者:8人

主な作物:水稲作、甘しょ、野菜、うこん

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業の担い手確保にUターン者や農業を希望する若者などへの育成・就農しやすい環境づくりに取り組む。
環境に配慮した持続可能な農業の推進、観光業と連携した特産品の開発等の促進に取り組む。
稲作単一からの脱却を図る場合は産地化を念頭に戦略的振興作目を選定した上で水稲との複合経営に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

渡嘉敷村地域担い手育成総合支援協議会を活用し、関係機関及び関係団体の緊密な連携の下、農用地の引受け手の状況等に応じ、効率的かつ安定的な農業経営への農地の利用集積の取組を促進する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	- %	将来の目標とする集積率	30 %
--------	-----	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

効率的かつ安定的な農業経営における経営農地の面的集積の割合が高まるよう努めるものとする。
目標年次はおおむね10年先とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
関係機関団体が連携し、地域計画の策定を通じ、担い手への農用地の集積を加速する。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
新たに農業経営を開始しようとする者に対して、村は、農業委員会と連携し、農地等に関する相談対応、農地等に関する情報の提供、農地等の紹介・あっせん等を行う	
(3)基盤整備事業への取組	
平坦部においては、土地改良事業が完了し、ほ場区画の大型化による効率的な生産基盤条件が形成されたので、農作業受委託を積極的に推進するとともに地域計画推進事業及び農地中間管理機構が行う農地中間管理事業による利用権の設定等を促進する。 中山間地域の渡嘉敷地区においては、特に農用地利用改善事業を重点的に推進し、農用地利用改善団体の活動を活発化する。このことによって、担い手不足の下で多発している耕作放棄地の解消に努める。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落営農の組織化には既存の認定農業者等の規模拡大努力の成果に十分配慮する。 中山間地域や担い手不足地域では、経営体の新規就農促進を図るエリアや有機農業の団地化を図るエリア等の設定を促進するとともに、放牧利用や蜜源利用、省力栽培による保全等の取組を進める。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
農業と観光産業の連携による地域経済循環の促進	
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)	
☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料
☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等
☐ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	
①有害鳥獣対策(フェンス・箱罠の設置など) ②土壌分析などを参考に減農薬・減化学肥料栽培によるエコ栽培の取り組み、植物残渣の利用を推奨 ⑤若年層農家向けに果樹園の促進 ⑩農地を利用した散策路の整備 ⑩観光産業と連携した特産品の開発や域内消費の促進 ⑩新たな流通経路の整備	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
利用者		果菜類	0.06 ha	- ha	果菜類	0.06 ha	- ha	A		
利用者		島とうがらし	0.20 ha	- ha	島とうがらし	0.20 ha	- ha	B		
利用者		稲作、ウコン	1.21 ha	- ha	稲作、ウコン	1.21 ha	- ha	C		
利用者		らっきょう、とうがん	0.25 ha	- ha	らっきょう、とうがん	0.25 ha	- ha	D		
利用者		ナス、トマト、ピーマン、ヘチマ	0.11 ha	- ha	ナス、トマト、ピーマン、ヘチマ	0.11 ha	- ha	E		
利用者		稲作	0.12 ha	- ha	稲作	0.12 ha	- ha	F		
利用者		稲作	0.15 ha	- ha	稲作	0.15 ha	- ha	G		
利用者		野菜	0.09 ha	- ha	野菜	0.09 ha	- ha	H		
利用者		パイナップル	0.09 ha	- ha	パイナップル	0.09 ha	- ha	I		
利用者		野菜	0.21 ha	- ha	野菜	0.21 ha	- ha	J		
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	10経営体		2.49 ha	0 ha		2.49 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

